平成30年度第２回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

平成30年11月14日（水）

午後2時00分～午後3時50分

天理市庁舎4階　特別会議室

|  |  |
| --- | --- |
| 【開会】午後2時00分 | |
| 司会 | 定刻となりましたので、これより平成30年度第2回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。  委員の皆様方には、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、事務局の岩田でございます。よろしくお願いいたします。  まず始めに当協議会会長であります並河天理市長がご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いします。 |
| 会長（市長） | 本日、第2回天理市地域公共交通活性化協議会を開催しましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。本市では、地域公共交通網形成計画の策定を進めているところであります。  市内の状況といたしましては、いよいよ65歳以上の人口が4分の1を超えてきました。地域によっては人口の減少がみられ、家族で移動を支えることが難しい状況が出てきています。そのような中で、75歳以上の皆様に対して免許返納を安全面から推進する中、どうすれば、皆様に安心して暮らせるまちでいられるのかというところについて、地域公共交通が果たす役割は高まる一方だと思っています。そういう観点から、今日は皆様方に慎重なご審議をお願いしたいと思っています。  もうひとつの議題として、デマンド型乗合タクシー運行事業者の選定についても、ご意見を賜りますことをお願い申し上げます。 |
| 司会 | ありがとうございました。  それでは、配布資料のご確認をお願いいたします。  「次第」を表紙とする資料一式及びコミュニティバス「いちょう号」とデマンドタクシー「ぎんなん号」のパンフレットを配布させていただいております。資料に不足はございませんでしょうか。  それではこれより議事に移らせていただきます。  協議会規約第9条第1項の規定により、会長が議長の任にあたることとなっております。それでは、会長、議事の進行をよろしくお願いします。 |
| 議長（市長） | それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様方、ご協力の程よろしくお願いいたします。  まずは、規約第9条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席があり、会議が成立していることを報告させていただきます。  それでは、議事に入ります。議題（1）天理市地域公共交通網形成計画の策定について、事務局から説明願います。 |
| 事務局 | 議題（1）「天理市地域公共交通網形成計画の策定について」説明  ※天理市の現状について  ※天理市の公共交通の現状について |
| 議長（市長） | 只今、事務局から説明のありました内容につきまして、何かご質問等はありますでしょうか。 |
| 委員 | 16ページの文章において、「奈良県生活交通対策連絡協議会」を「奈良県地域交通改善協議会」に、「生活交通路線維持費補助金」を「奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業補助金」に修正していただきたいと存じます。 |
| 議長（市長） | そのように修正させていただきます。他にご意見等ありますでしょうか。 |
| 事務局 | 11ページの図に、国際芸術家村が「2020（H32）整備予定」とありますが、「2021（H33）整備予定」に修正させていただきます。 |
| 事務局 | 次に市民や公共交通利用者等の意見・ニーズについてですが、こちらは地域未来研究所から説明いただきます。 |
| 地域未来研究所 | 議題（1）「天理市地域公共交通網形成計画の策定について」説明  ※市民や公共交通利用者等の意見・ニーズについて |
| 議長（市長） | 只今、事務局から説明のありました内容につきまして、何かご質問等はありますでしょうか。なければ、次の説明を続けて下さい。 |
| 事務局 | 議題（1）「天理市地域公共交通網形成計画の策定について」説明  ※天理市地域公共交通網形成計画の目的と位置付け（案）について  ※天理市地域公共交通網形成の課題と基本方針（案）について |
| 議長（市長） | 基本方針案のところで、今後、この課題に対して、どのように対応していくのかという具体的な部分において肉付けが必要であるため、ご意見をというのは言いづらい部分があるかも知れませんが、このような視点を持って考えていくことが大事である等のご意見をお伺いできたらと思います。 |
| 委員 | 31ページに「利便性が高く持続可能なコミュニティ交通の運行・改善」とあり、コミュニティ交通の運行・改善を目標に掲げておられるが、例えば収支率を○%とする等、数値目標を掲げられることもあるのでしょうか。 |
| 事務局 | 網形成計画ですので、以前の総合連携計画と同様に、KPI等の目標値を設定する必要があると思っています。基本的には持続可能な公共交通を目指していくことになりますので、それに伴うさまざまな努力を行っていきたいと考えています。 |
| 議長（市長） | 何を持って持続可能という言葉に括るかということですが、完全独立採算で持続可能を目指すというのはおそらく非現実だと思われます。その中で、他の県内市町村の地域公共交通の中での利益率というものがあれば、その比較も行いたいと思います。アンケート結果から公共交通の不満としては、もっときめ細かく便数を増やして欲しいことにほぼ集約されると思います。それについて予算を大幅に増やして実施することができるかというと難しい部分でもあります。反対に、採算が合わないため直ちに辞めることになると、苣原線については、どうにか続けて欲しいというご要望もあります。バランスをみて、天理市としてここまではできるというかたちを模索していかなければならないと思っています。数値目標については、次回までに検討していきたいと考えています。 |
| 委員 | 網形成計画の基本方針においては、策定するにあたって必ず記載していただく項目になっております。基本方針を掲げる際の留意点としましては、「まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保」「地域全体を見渡した総合的な公共交通網の形成」「地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ」「住民の協力を含む関係者の連携」があります。さきほど説明がありました基本方針や地域の問題点等と見比べますと、ほぼこの通りに作成されているのではないかと思います。 |
| 議長（市長） | 他にご意見等、ありますでしょうか。 |
| 委員 | 概念的な部分の話になりますが、30ページに「「つながり、にぎわい・未来を創造するまち」の実現を支える」とあり、立地適正化計画を実現していく上でのツールとして位置づけを理念として現されていると思います。網形成計画が、立地適正化計画を実現するためのツールなのか、対等なものとして交通とまちづくりの最適解を両計画で見いだしていくのか等、いろいろな考え方がある中で、天理市では、立地適正化計画が先に策定されているため、それを支えていくという位置づけがなされているのではないかと思います。今後検討されていく中で、立地適正化計画の中で20年後の人口分布であるとか、都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定がされていると思いますので、網形成計画がどういったかたちで重なり合うのかお示しいただけたら、考えていきやすいのではないかと思います。  関係する計画として、25ページで奈良県地域公共交通網形成計画との関係について記載していただいていますが、ここで「整合・踏襲」とありますが、調和の関係にあると思いますので、そのような立て付けのかたちにしてもらいたいと思います。  目標値の設定については、ただ単にKPIを設定するのではなく、トリガー方式と言われていますが、段階的な状況を見据えた中でどのような方法をとっていくのかも、計画の中で検討をしてもらえたらと思います。 |
| 議長（市長） | 立地適正化計画との関係については、どのように書き込めるかは検討していきたいと思います。県の計画との関係については、地域特性に応じてということを国で掲げているということなので、それを踏まえながらしっかりと調和が取れたようなかたちで進めていけたらと考えています。  数値的な部分については、KPIが達成できたかどうかだけではなく、代替の手段を考えていく状況であるかどうかを判断する指標として、きめ細かくみてはどうかとのご指摘をいただきましたので、これから検討していきたいと思っています。  事務局、補足等ありますでしょうか。 |
| 事務局 | ご意見を踏まえ、今後、網形成計画を作成していく中で、考慮していきたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。 |
| 議長（市長） | 只今、委員の皆様からいただきましたご指摘をもとに、今後の方向性、計画のコンセプト、基本方針等につきまして、整理を進めていきたいと思いますが、宜しいでしょうか。  それでは、次の議題「天理市デマンド型乗合タクシー運行事業者の選定（案）」について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議題（2）「天理市デマンド型乗合タクシー運行事業者の選定（案）について」説明 |
| 議長（市長） | 只今、事務局から説明のありました議題につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。募集要項の配布自体が、12月上旬ということですので、基本的にこの内容でご了承いただいた場合は、この内容で進めさせていただきたいと思いますが、宜しいでしょうか。特にご意見がない場合は、協議会といたしましては、事業者の選定（案）について、ご了承いただくということで宜しいでしょうか。  それでは、これをもちまして本日の議題については終了となりますが、せっかくの折りですので、他の点について皆様からご質問、あるいはご意見等ありますでしょうか。 |
| 委員 | 奈良県では、奈良県独自の市町村向けの補助制度である、安心して暮らせる地域公共交通確保事業という補助金制度を持っており、天理市におきましては、昨年度、結崎駅へのコミュニティバスの延伸への実証運行にも補助金を活用していただき、この4月から本格運行されています。本日の資料で結崎駅での多くの利用があるという説明をいただきましたが、補助金を活用していただいた好事例だと思っています。今年度におきましては、網形成計画策定においても、安心して暮らせる地域公共交通確保事業を活用していただいています。この補助金を使って、網形成計画を策定されるのは天理市がはじめてですので、すばらしい網形成計画を策定していただいた暁には、グッドプラクティスとして、来年度以降の人材育成研修等で発表していただくことも考えておりますので、発表できるような網形成計画を策定していただけたらと思っています。 |
| 議長（市長） | 暖かいご指摘ありがとうございます。そのようなかたちで、少しでもお力になれるように、我々も頑張っていきたいと思いますので、ご鞭撻、よろしくお願いいたします。その他に皆様からご意見等ありますでしょうか。  宜しければ、事務局より報告がありますので、よろしくお願いいたします。 |
| 司会 | 本日はありがとうございました。今後の協議会の日程ですが、次回は12月後半に、第4回は3月最終に開催する予定です。次回の協議会では網形成計画案を皆様にお示ししたいと思っています。次回の日程については、網形成計画の進行も踏まえながら調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。網形成計画は公共交通のマスタープランでありますので、できる限り皆様のご意見を反映しながら、良い網形成計画をつくれるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 議長（市長） | 他にございませんでしたら、以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきたいと存じます。皆様におかれましては、大変ご多忙の中、長時間ご協力いただき、ありがとうございました。引き続いての網形成計画の策定等についてお力添えをお願いいたしまして、御礼と代えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。 |
| 司会 | それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回天理市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。 |